

令和元年第3回甲良町議会臨時会会議録

令和元年10月7日（月曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 発議第41号 契約の締結につき、議決を求めることについて（甲良町公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業）

◎会議に出席した議員（12名）

1 番	岡 田 隆 行	2 番	田 中 章 浩
3 番	山 田 充	4 番	山 田 裕 康
5 番	野 瀬 欣 廣	6 番	阪 東 佐智男
7 番	宮 寄 光 一	8 番	木 村 修
9 番	西 川 誠 一	10 番	建 部 孝 夫
11 番	西 澤 伸 明	12 番	丸 山 恵 二

◎会議に欠席した議員

な し

◎会議に出席した説明員

町 長	野 瀬 喜久男	教 育 長	松 田 嘉 一
総 務 課 長	中 川 雅 博	教 育 次 長	福 原 猛
会 計 管 理 者	宮 川 哲 郎	学 校 教 育 課 長	上 橋 純 子
企 画 監 理 課 長	村 岸 勉	社 会 教 育 課 長	大 野 けい子
住 民 課 長	小 林 千 春	建 設 水 道 課 長	北 坂 仁
保 健 福 祉 課 長	米 田 志保子	人 権 課 長	丸 澤 俊 之
産 業 課 長	中 村 康 之	総 務 課 参 事	上 田 真 司
建 設 水 道 課 参 事	丸 山 正	税 務 課 長 補 佐	望 月 仁

◎議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	橋 本 浩 美	書 記	白 波 瀬 愛
---------	---------	-----	---------

(午前 11 時 20 分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は 12 人です。

議員定足数に達していますので、令和元年第 3 回甲良町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10 番 建部議員、11 番 西澤議員を指名します。

次に、日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日間と決定しました。

これより、町長の挨拶、提案説明を求めます。

町長。

○野瀬町長 本日は、何かとお忙しいところ第 3 回臨時会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日提案させていただきます案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第 41 号は、契約の締結につき、議決を求めるものであります。甲良町公民館の空調設備が故障し、2 シーズンにわたっての町民の方に不都合をおかけしております。

もとより財政脆弱な本町として、補助制度の活用を検討し、環境省所管の地球温暖化防止策、そして、二酸化炭素削減をめざす事業として、平成 30 年度に地方公共団体カーボン・マネジメント強化第 1 号事業の採択を受け、甲良町地球温暖化対策計画（事務事業編）を計画策定いたしました。

本年度はこの計画のもとに、設備導入の 2 号事業を予定していたところ、町民の避難施設である本町の公民館にうってつけの新制度事業が環境省で創設されました。

本年 6 月定例議会の甲良町一般会計補正予算の増額補正においてご説明をいたしました、補助率、起債充当率、起債償還の交付税算入率が高く、災害時も停電対応可能である地域の防災減災と低炭素社会を同時に実現する、自立分散型エネルギー設備の推進事業であります。

令和元年５月１０日にこの事業の補助採択を受け、所要の補助金申請事務が整い、公募によるプロポーザル方式によりプレゼンテーション実施をし、審査を経て業者選定を行いました。契約の金額は、５，６１０万円であります。

甲良町公民館に、ＣＯ２排出量削減効果が期待でき、効率の高い空調機器や照明器具に加え、災害時に空調や照明等に電気が供給できる、ガスヒートポンプ方式の設備を導入するものであります。

何とぞよろしくご審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○丸山議長 次に、日程第３ 議案第４１号を議題とします。議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第４１号 契約の締結につき、議決を求めることについて（甲良町公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業）。

上記の議案を提出する。

令和元年１０月７日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。

総務課参事。

○上田総務課参事 それでは、議案第４１号について説明させていただきます。議案書の裏面をお願いいたします。

契約の締結につき、議決を求めることについて（甲良町公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業）。

甲良町公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業について、下記のとおり契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

１ 契約の目的 甲良町公民館における防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業。

２ 契約の方法 随意契約。

３ 契約の金額 ５，６１０万円。

４ 契約の相手方 日比谷総合設備株式会社・国際航業株式会社共同企業体。

代表者 住所 大阪府大阪市中央区博労町２－１－１３、アーバンネット本町ビル３階。

氏名 日比谷総合設備株式会社 関西支店 常務執行役員支店長 古閑一誠。

構成員 住所 滋賀県大津市におの浜 2－1－48（におの浜森田ビル 3）。

氏名 国債航業株式会社滋賀営業所 所長 芳本有正。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 全協でも、いろいろと質問がありました。技術的なところ、それから設備そのものについての疑問点などをただす質問が続きました。

しかし大前提のところは、随意契約になったこと。そして、そのことが業者言いなりの値段で契約の予定をしているのではないかという、中心的な疑問だというように私は思いました。

そこで、今回のこの議案が発注の際には正当な競争による法の原則から外れていると考えるわけですが、随意契約を選ぶ例外的な要件を改めて説明いただきたいと思います。

同時に、この案件が、随意契約を選ぶ、何がその理由なのかというのを説明をしていただく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

○丸山議長 総務課参事。

○上田総務課参事 今回の事業につきましては、説明させていただいていましたように、GHPという再生可能エネルギーの設備を導入するというようなことが1つございます。そちらにつきましては、なかなかない事業でもございますので、設備導入自体が特殊性のある事業ということが1つ言えます。

また、そのGHPということで設備導入を図ることで、いかにCO₂の削減が図れるかというようなことで、専門的な知識、そして経験が要するということが条件としております。

その中で、よりよい提案をいただくということで、金額だけではなくて提案をいただくという形で、一般公募という形をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 それで、全協での資料の中に、4、多賀の結いの森の設備工事の説明がありました。平米当たりの単価でも、大分違います。1万の差がございす。そういう点でも、この差は何から出てきているのか、つまり新しい補助制度を活用しないためのものなのか、それとも、どういうところでの差があるのか調査した段階でのどういう点なのか、説明をお願いします。

○丸山議長 総務課参事。

○上田総務課参事 全協でお配りさせていただきました資料4につきましては、金額の方を出させていただいておりますが、甲良町の方で今推進しようとしている事業につきましては、空調があります。それで、特殊なGHPという自立発電というようなことの機能がございます設備を入れようとしております。

こちらの金額の方がまず1,000万ほど上がっておりますが、そちらの方を通常入れることがなければ、約1,000万ほど、これの方も金額が下がってまいります。

多賀町さんの方につきましても特殊というような事業ではないですが、一般的に、空調を入れられた金額がこのとおりとなっておりますので、甲良町の特殊なところの1,000万を引いたところで単価を計算しますと、ほぼ多賀町さんと同じような単価になってこようかというふうに判断しております。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

9番 西川議員。

○西川議員 9番、西川です。今説明された内容では、ちょっと我々理解しがたい。多賀の、どういう機器を持ち込まれ、設置されたのかということを、まず聞かせていただきたいと思います。甲良町のものと同じ、同様のものではないと私は思うんですが、その差が何なのか。

あえて言えば、単純なエアコンだけだったら甲良町の場合はどうなるんだとか、そういうふうな、多賀が単純なエアコンかもわからへんじゃないですか。その辺のどこまで確認されてるのかどうか、お聞かせください。

○丸山議長 総務課参事。

○上田総務課参事 議員さんがおっしゃっていただきますように、全く同様というような内容とはなってございません。多賀町につきましては、ホールとかそういった会議室とか、一般的な業務用にはなるかもしれませんが、エアコンが入ってるということになってございます。

ただ、甲良町の方には先ほど言いましたように、災害時には自立発電という形で特殊な機能が入っている室外機を入れようとしておりますので、そちらの違いがありますので、金額にそこまで差があるということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○丸山議長 参事、ちゃうぞ。要はな、ガス、うちはガスやんか。多賀町はどういうようなものが入ってるかいうことを聞いとるんやろ。多賀は電気でやってるのか発電機でやってるんか、そういうことを聞いてはるんやろ。物は。もちろん、建物はちゃうで。物がちゃうのはわかってるねんけど、中身を聞いて

はんねんやろ。知らんのか知ってるのか。

参事。

○上田総務課参事 甲良町はガスというようなことで空調を入れようとしておりますが、多賀町さんの方につきましては電気というようなことで、一般的な電気のエアコンというようなことになってございます。

○丸山議長 9番 西川議員。

○西川議員 そしたらね、甲良町にも電気のエアコンを入れたらどういうふうになるのか、もう比較されてると思うので、答えていただけますか。

○丸山議長 総務課参事。

○上田総務課参事 今、ガス式ということで整備をさせていただくということになってございますが、ガス式ということで、自家発電というようなところになっておりますが、もし、これが電気式というようなことになれば、若干もう少し安くなるというようなことで思っております。

以上です。

○丸山議長 9番 西川議員。

○西川議員 比較されたんでしょう。だからその額を教えてください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 6月補正前は災害防災の自立発電方式ではなくて、カーボン・マネジメント2号、いわゆるCO₂削減の設備導入ということで、3,886万5,000円。それから今の自立分散型に変えたところによって、5,735万という予算でお認めをいただいております。

○丸山議長 ほかにありませんか。

8番 木村議員。

○木村議員 ちょっと聞いときたいなと思って質問させていただきます。もしも、この41号の議案が、もしも、廃案になったときには、この41号は多分だめになると思うんですけど、新たにこの計画を出されるときには、どのようにされたらどうなるのかということを、ちょっと聞いておきたんですけど。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 補助事業はもう断念ということで、単費の事業になると覚悟しております。

○丸山議長 ほかにありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 2回目ですけど、申しわけありません。先ほど参事が災害時には室外機の自動運転が開始される。これ自動、室外機にそういう機能があるんですか。そうじゃないでしょう。発電機が災害時に自動運転開始をするんじゃないですか。

ですから、これ、設備自体が大変高くなるということを説明したいために、室外機や、それから空調機、室内機にも自動運転の機能がついてるというように、あなた理解して説明いただきました。これ間違いじゃないですか。それ1つです。

○丸山議長 総務課参事。

○上田総務課参事 室外機の中に発電機能というものがございますので、そちらの方で、スイッチを押すことはあるんですけども、発電機能がありますので、そちらの方から、室外機の方から発電されるというようなことで、ご理解いただいたら結構だと思います。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、発電機が別に分離されてるわけじゃなくて、室外機の中にそういう装置が組み入れられてるという、そういう設備なんですかね。

○丸山議長 総務課参事。

○上田総務課参事 議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 木村議員の質問に対して、単費で行うようになると言いましたけども、これ、説明不足のままでこういうようにして、採決の結果どうなるかわかりませんが、町長としては、この自立分散型、単年度ですけども、国は、災害が多発してる中で、住民の、国民の命と健康を守ると、こういうために、安全な避難設備等々の計画を立てて、地方自治体が低炭素化、そして災害時に対応できるようにというので、補助制度は継続すると、また言うように思いますし、継続すべきだというので、地方自治体が一致結束をして要請をしていく問題ですよ。

否決をされたら、これはもう単費でやらざるを得ん、金がようけかかるんだということを言わんばかりのように聞こえますが、町長の姿勢としては、政治的にもきっちりと国に、苦しい自治体に、普通でも苦しいわけですから、補助制度をちゃんと継続せよ。災害時に対応できるように、国が本来、何分の1ではなくて、本来100%出して普通だ、こういうように考えるべきだというようにして、交渉を何らかの形で町村会なり知事会なりを通じてしていくべきではないんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 説明不十分さはあったかもしれませんが、行政が一番今めざすべきいい方向だということで、補助率高率の事業、そして災害時対応という事業導入を、少なくとも行政サイドでは努力をしてきたわけでございます。

したがって、全協で申し上げましたように、この事業は、国の新規事業で予算ベースでは、国の予算は平成30年度予算でありますので、今ここで

断念ということになってくると、日程工程的にやり直すとしても、この事業では見通しがつかない。まして、カーボン、2号事業についても、申請準備をしていないし、環境省にもその意思を伝達しておりませんので、今のところ、そういう答えしかできないということでございます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 討論を行います。この案件は契約が適法的で、公正な手続を経てなされたものかどうかという基準をもとに判断すべきものと解しています。よってその基準で考えました。

以下の点です。

まず、低炭素化。地球温暖化対策に資する取り組みは、大賛成であります。しかし、現政権がその課題に熱心に取り組んでいるかといえば、国連気候行動サミットに安倍首相は出席せず、出席した小泉進次郎環境大臣は一言も発言をせず、CO₂削減の具体策はと記者に問われて、就任間なしなので、これから検討すると答えて、世界のひんしゆくを買っている始末であります。

一方、地方公共団体には13年度比で40%の削減目標を掲げさせるという、無責任な対応です。独占的企業の仕事を拡大し、地方に負担だけを押しつける構図ではないかと考えます。

2つ目は、プロポーザル方式のことでありますが、条件つき一般競争入札で対応できたのではないかとの疑問は払拭できないままであります。プロポーザルとした理由の中に、地元や近隣では実績のある業者は見つからずとありますが、もともと、この業者の実績はごく少ない特定の企業しかなく、地元や近隣業者の実績がないことを承知の上で募集している疑いが濃厚だと考えられます。

3つ目に、予算作成の際の見積もり、情報提供者と応募企業、契約企業が同一というのは、さきに述べた本質的な問題があることから起きる問題ではないかと考えます。まさに当初からの官製談合と呼んでも不思議はないですし、業者言いなりの値段となります。

これらの根本的な疑惑を晴らすためには、やはり財務の原則にのっとり、公平公正な競争入札によらなければならないと考えます。必要な設備からすれば、県内の設備業者が受注できないとは限らないと思います。ないしは、JV、共同企業体を組むなら、照明と空調の分離分割発注は可能だと思います。

さらに、財政面で起債に対する交付税算入率が高いことを町のメリットの

ように描かれています。決してそうとも言えません。それは、単位自治体にとっては借入金返済が履行された後、交付税に算入されるわけですから、返済金そのものが減額されるわけではありません。これは以前からの回答であります。

起債償還のために他の予算が圧迫される点では、何ら楽になるわけではありません。2号事業と1号事業の実質的負担比較でも、947万5,000円対718万7,500円で、わずか228万7,500円です。

一方、起債、つまり借金は、2,700万増えるので、今回の1号事業の方が有利とは限りません。何よりも多くの町民が望んでいることでありますが、不明朗な状態を残して禍根を残すことは避けなければなりません。疑惑を残したまま早期改修を望んでいるとは思いません。

今年も暑い季節を通り過ぎました。政府の新規事業に飛びついて急ぐより、公平公正で分離分割発注など、地元業者の育成につながり、複数業者による公平公正な競争入札のやり直しを求めて強調したいと思います。

町民の期待に応える改修工事を改めて求めて、討論とします。

○丸山議長 ほかにありませんか。

8番 木村議員。

○木村議員 私はこの議案に反対の立場を取りたいと思います。

先ほどの説明の中に、資料1の中に、11ページ、貴町の負担額は、1,829万8,750円となりますというふうに書かれています。

町民というよりも、町民からですね。あそこの公民館の冷暖房設備は絶対に早くつけてほしいという要望は、よく聞いております。

ですが、今回のカーボンマネジメントの5,600万ほどかかるんやというような話を私の知り合いにしたところ、全員が100%高過ぎるやんけというような話が出てきました。

それと、先ほど宮寄議員がおっしゃっていましたが、これに反対すると議員の我々の責任にかかるんじゃないかというふうにもおっしゃられてましたが、私はもう単費でですね、電気でもやられた方がいいんじゃないかというふうに思いまして、反対とさせていただきます。

○丸山議長 9番 西川議員。

○西川議員 私は先日、老人大会が土曜日にあったんですが、空調のことに關しては皆さん興味あるだろうというふうに思っていましたので、挨拶の中で、行政は国の補助金を多くいただくために環境改善につながる機械機器を導入される予定だと、そして、多分時期は3月ごろの予定になるというふうな私はお話をしました。

私たちもそれはみんな、ここにいてる者、つけてほしいというのは間違

いない話だと思うんですが、聞いてますと、いろんなことを聞かせていただきました。

1つは、補助金が4分の3あるから、まず議会は通るだろうという安易な考え方があったんだろうと私は1つ思います。それと、十分な調査審査をしたということ、審査会の方でやったというふうに言われますけど、ちょっとした質問をしても答えが即座に返ってこない、このようなことで本当に審査したんだろうかというふうな不透明感を私は持っています。

その辺の意味で、きちっともう一度やり直して早急にでも、もう一度招集するようなことでやっていただきたいということで、反対討論とします。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 野瀬でございます。いろいろありましたけれども、説明不足という点では確かにあったと思います。

ただし、この4分の3という大きい補助金、これをなしにするということは私は考えられないと思います。やはり、早く今年度中に仕上げるということについては、この補助金を有効利用して即座にやると。

先ほどから仕切り直しという話がありましたけども、もし仕切り直すとなると、今年度中の完成というのは見込めないということで考えますので、今年度中に何とか対応していただきたいということで、私は賛成とさせていただきます。

○丸山議長 10番 建部議員。

○建部議員 反対です。

この事業、国の補助金、また地方交付税に有利だということで飛びついております。町の持ち出しが少ない。仮に、国の補助金なり地方交付税に有利だといっても、それは国民の税金であります。一方、町費、町の持ち出しが少ないといっても、これは町民の税金であります。

いずれにしても国民、町民も含めて国民なんですが、その税金がもとになっている補助金、地方交付税、そして、今の町の持ち出しが少ない。だからといって、業者の言いなりの値段で随意契約を結ぶというのは論外。

私は、極力、どの事業についてもそうですが、最大の効果を上げる、そのためにも、業者の言いなりではなく、極力その事業費を抑える、俗に言う、安くその事業を行う。

だから、私も前回の全協でも申し上げました。極力この金額、業者の言いなりではなくて、少しでも安く上がるように努力をしてほしい。でも、町長の努力はありませんでした。よって、反対の討論としてます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

1番 岡田議員。

○岡田議員 いろいろと迷ったんですけれども、賛成討論をさせていただきたいと思います。

今回の補助金については、私自身もやはり行政の皆さんの、もう少し丁寧な説明があれば本当によかったんですけれども、まず、第一に1つ思うことは、やっぱり環境省からの補助金ということで、新しい事業での補助金を探されて一番に採択もされたわけですけど、この補助金を今現在せっかく採択されたのに断るとなると、今後環境省に対しての補助金というのが非常に甲良町としては厳しくなってくるんじゃないかなと。

本当にちょっと説明不足もあって、本来、私、もう正直退席したい気持ちもあったんですけれども、今回、いろんな総合的に含めて、今後、やっぱり甲良町として補助金が不利になるようなことだけは、私個人的にもいろいろと補助金も勉強してきたし、そこで、今後もう環境省からの補助金がちょっととれなくなるというのが一番の危惧するところであります。

今回は、賛成討論をさせていただきますけれども、今後の補助金については、やっぱり、議員さんの皆さんにも、やっぱり丁寧な説明、そういう委員会とか、そういうところへの丁寧な説明じゃなくて、やっぱり一番は採択する議員さんに対して、やっぱり丁寧な説明というのが、非常に大事だと思いますので、本当に今回だけですけれども、賛成討論とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

7番 宮寄議員。

○宮寄議員 7番、宮寄です。私も賛成討論をさせていただきます。

3月議会で、いろんな案が出されて賛成の方に回った経緯から申しますと、町費の負担は11ページに書いてあるように1,829万8,750円。これで、単費でやった場合、できるのか。普通のエアコンということですね。

その場合、災害が起こった場合、発電機等をつけてもこの値段でできるのか。それならトントンの単費でやったらよろしいし。さあ、そこはどうなのかという質問もしなかったこちら悪いかわかりませんが、今も岡田議員からも言われたとおり、私も退席したい心境でありましたが、実は。そういう経緯から申しまして、やっぱり4分の3という補助率は魅力的でございます。

今後、ここで否決されると、甲良町の姿勢も問われるということを加味いたしまして、賛成討論といたします。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 私は反対討論をさせていただきます。

本日出された資料なんですけど、この前から議長も言われてますように、10月2日には出せた資料、9月17日という日があれば出せた資料で

す。

それと、今日この資料を出されるにあたって、2時間で理解しろというのは、なかなか難しい問題でございます。やはり、こういうふうな資料があるのであれば、先週のうちに配って議員には、しっかりと熟読して把握して本日の協議会に出席していただきたいと言うことはできたと思います。

なぜ今日の朝にこんな今日の資料を出して、たった2時間で理解しろ、というのは、ちょっと私には不可能でございました。

それと、やはり、説明不足というのがあります。こういう資料をもっと早くに出して、きっちりと説明を。何で今日になってからこんだけ資料を出したのかというのが不思議で、ちょっと今回におきましては、やっぱり説明不足。

それとこの質問に対して、行政がきっちりと答えられない。きっちりとこの資料も行政は把握してないということが、本日の質問によって浮彫になりました。

それによって、なぜ5,600万のお金を使うのか、きっちりと行政が、この5,600万の価値があるのかどうかということも把握もしないで、議案として出されているということに関しましては、私は反対といたします。

○丸山議長 ほかにありませんか。

6番 阪東議員。

○阪東議員 私も、やはり行政の説明というか、もともとこういう器具も非常に高いところがありながら、やはり、ちゃんと、やっぱり一式一式でごまかされて、いろんなところで、やっぱり、しっかりそこら辺は、我々が、やっぱり質問をしますので、やっぱり、ここで、本当に課長さん、いろんな方で議論をされたんかなというふうに。非常にこう疑問に思うということを思います。

そういった中ではやっぱり、補助金という面では、非常に欲しい補助金でもあるんですけれども、やはり、ちょっといっぺん立ちどまって、もう、やっぱり数週間でもいっぺん考えて、町長みずからやっぱりその相手先に行って、もう少し単価の交渉なり、努力をやっぱりしないと、これ議会も住民の方も、認めてもらえん違うかなと。

いけいけどんどんでは、ちょっと心配だなというふうな形で思います。

そういった意味で、今回は、ほんまにやむを得ず、いろんな、私もこういう反対するところは少ないんですけれども、これについては、もう一度、ちょっと考えてもらいたいという面で、反対をさせていただくということで、反対討論をさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第４１号を採決します。お諮りします。本案を原案のとおり賛成する方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。起立少数です。よって議案第４１号は否決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○野瀬町長 最後のご挨拶をいたします。議案第４１号契約議決案件につきまして、お認めいただけなかったことにつきましては、非常に残念であります。行政の説明不足、あったかもしれませんが、事業の趣旨、ご理解いただけなかったこと、極めて残念でございます。

甲良町がめざしてまいりましたＣＯ２削減、地球温暖化防止、４０％削減の目標、まず出鼻の公民館事業で、そのスタートが切れなかったということに対しまして、非常に残念に思っているところでございます。

しかしながら、公民館の空調設備の改修については、町民も待ち望んでおられますので、今後どういう方式で設備改修ができるか、もう一度検討をやり直して皆さんとご協議をしてまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○丸山議長 これをもって、令和元年第３回甲良町議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

(午後０時００分 閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 建 部 孝 夫

署 名 議 員 西 澤 伸 明